

平成29年度予算編成方針

I 経済情勢等

内閣府が公表した今年4月から6月までの国内総生産の2次速報では、物価変動の影響を除いた実質の経済成長率は年率換算で0.7%増と、プラス成長を維持したものの、平成27年度以降は一進一退が続いており、政府が描く持続的な経済成長シナリオに、黄信号が灯りつつある。また、世界経済の停滞や国内消費の落ち込み等を背景に、消費税率10%への引き上げ時期が2年半先に延期され、関連する税制改正法案が今国会で審議中である。

6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」では、一億総活躍社会の実現等を通じて、成長と分配の好循環を確立し、地方を含めた日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すとともに、地方創生によって将来にわたって地域の成長力を確保することが掲げられている。一方、同方針は、前年度に盛り込まれた「経済・財政再生計画」に基づく経済・財政一体改革の着実な推進を求めており、国と地方を合わせた基礎的財政収支について、平成32年度に黒字化を目指す従来の目標を堅持するなど、経済再生と財政健全化の双方を目指す内容となっている。

こうしたことから、平成29年度予算の編成に当たっては、成長と分配の好循環を実現するため、特に歳出の効率化に大きな効果が期待される「健康増進」、「コンパクトなまちづくり」、「住民・行政サービスの広域化・IT化」などの分野を中心に重点課題への対応を図り、厳格な施策の優先順位付け(ワイズ・スペンディングのチェック)の下、予算の更なる重点化を進めるとともに、経済・財政一体改革の内容を踏まえ、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、無駄を徹底して排除することとされている。

また、今国会では、「一億総活躍社会の実現」や「21世紀型のインフラ整備」等を柱に、4兆円を超える補正予算が提出されており、今後の国の動向等には最大限の注意を払う必要がある。そのため、引き続き徹底した情報収集を行い、本市への影響や財源取り込みについて十分に見極めるとともに、柔軟で的確な対応が求められるところである。

Ⅱ 本市の財政状況

本市の財政状況について、平成27年度決算では、歳入の根幹である市税収入や、消費税率引き上げという特殊要因により、地方消費税交付金が増収となるなど、一般財源総額は増加したものの、引き続き一般財源の1割以上を依存財源である地方交付税等によって賄うことで収支の均衡を保っているのが現状である。平成28年度についても、法人市民税を中心に市税収入の落ち込みや、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行可能額が当初予算額との比較で減になる見込みとなるなど、財源不足に陥ることが危惧される。海外経済の不確実性や円高など外部環境の悪化を背景に、先行きに対する企業の業況判断は慎重さを増しており、今後の市内企業の収益回復を見定めることは困難で、歳入の見通しは不透明な状況にある。

一方、歳出面では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が88.9%と、昨年度より0.4ポイント改善したものの、依然として比率は高止まりしている。社会保障関係経費である扶助費や関連する繰出金の増加が続いており、財政状況の硬直化には引き続き注意を払う必要がある。また、平成27年度は、急増する児童数への対応を図るため、老上西小学校建設事業等の大規模事業に取り組んだ結果、プライマリー・バランスは平成8年度以来の赤字となったところである。今般策定した「財政運営計画」においても、平成29年度から平成31年度までの3年間で約51億円の財源不足を見込んでおり、平成30年度までプライマリー・バランスは赤字となるほか、大規模事業の進捗に合わせて、実質公債費比率や将来負担比率等の各種財政指標についても、今後上昇することが予想される。

さらに、今後本市においても、人口減少時代を迎え、行政サービスの増大局面から減少局面への転換を強いられることが想定されることから、財源の確保が益々重要となり、行政サービスの持続性の確保に向けた取組が求められる。

したがって、来年度の予算編成に当たっては、市職員全員が本市の厳しい財政状況を改めて認識するとともに、一人ひとりが創意工夫を発揮し、慣例や従来の発想にとらわれることなく、事業の見直しや合理化に取り組まなければならない。また、市民との協働による行政サービスの維持を図りつつ、部局内のマネジメントにより、限られた財源の有効活用と費用対効果を最大限考慮しなければならない。

Ⅲ 予算編成方針

平成29年度の予算編成に当たっては、以下に定める方針によるものとする。

平成29年度は「第5次草津市総合計画」の総仕上げとなる第3期基本計画のスタートの年度であり、これまでの取組から得られた成果と課題を踏まえるとともに、現在策定中の第3期基本計画に基づき、新たな目標達成に向けての取組を進めていく必要がある。

「第5次草津市総合計画」に描かれる将来に夢と希望が持てる“活力と魅力ある草津”を創出していくためには、「市民との協働のまちづくり」を基本に、市の果たすべき役割、市の目指す将来のまちの姿を共有し、草津の人とまちに“ふるさと草津の心”（シビック・プライド）が生み出されるよう取り組んでいかねばならない。

そのためには、市民のニーズに対し真摯に向き合い、市民が主役となる社会システムを市民との協働により作り上げ、市は市民を、市民は市を相互に信頼する関係を構築しなければならない。

平成32年度までの本市のまちづくりを進める上で、「第5次草津市総合計画」が目指す将来のまちの姿『出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津』を実現するためには、本市の個性豊かな資源を掘り起こし、それを創意工夫によって多様に活用することが大切である。

また、計画している大規模事業を市民サービスに影響を及ぼすことなく着実に進めていくためには、引き続き「財政規律ガイドライン」に基づき、各種指標に留意しながら最適な行政サービスを行い、健全で持続可能な財政運営を維持していかなくてはならない。

これらの点を踏まえ、非常に厳しい財政状況にあっても、将来のまちの姿を目指して前向きに、職員一人ひとりの英知を結集し、市民のニーズに対応した施策を適切かつ効果的に展開することとし、下記の事項に留意して予算編成を行うものとする。

記

1 「第5次草津市総合計画」を念頭に置いた予算見積り

「第5次草津市総合計画」に掲げられた以下の4つの“まちづくりの基本方向”を念頭に置き、各分野において効果的に目標が達成されるように予算見積りを行うとともに、施策評価を反映した見積り内容とすること。

- (1) 「人」が輝くまちへ
- (2) 「安心」が得られるまちへ
- (3) 「心地よさ」が感じられるまちへ
- (4) 「活気」があふれるまちへ

2 重点施策等への戦略的な財源配分

歳出全般における徹底した洗い直しや、制度・施策の抜本的な見直し、優先順位の厳しい選択により、限られた財源の戦略的な配分を行うため特別枠を設ける。

なお、実施に当たっては、「市民との協働のまちづくり」を基本として喫緊の課題に対応するため、以下の重点施策および第5次草津市総合計画第3期基本計画のリーディング・プロジェクト(重点方針案)を推進するものとする。

◆重点施策

- (1) 「防災・安全のまちづくりの推進」
…安全、安心のまちづくりを推進する施策
- (2) 「教育の充実」
…草津の未来を担う世代、子どもが輝く教育のまち実現のための施策
- (3) 「子育て支援の充実」
…未来への安心、社会で子育てを支え、育む施策
- (4) 「高齢者福祉の充実」
…生涯のいきがいと、高齢期の不安を安心に変える施策
- (5) 「スポーツ健康づくりの推進」
…スポーツの振興と心身の健康を保持増進する施策

◆第5次草津市総合計画第3期基本計画のリーディング・プロジェクト

(重点方針案)

- (1) “まちなか”を活かした魅力の向上
- (2) コミュニティ活動の推進
- (3) 「健幸都市」の推進
- (4) 子育て・教育の充実

3 まち・ひと・しごと創生への取組

近い将来訪れるであろう人口減少局面に適切に対処しつつ、これからも本市が魅力的で持続可能な基礎自治体として発展し続けていくため、昨年度に策定した「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、部局間の緊密な連携を図りながら、定住や交流人口の獲得等を目指した総合的かつ戦略的な事業展開を図ること。

4 財務体質の強化

「第5次草津市総合計画」の“地域経営の方針”において「財務体質の強化」を方針のひとつとして掲げており、市有財産の有効活用や、各種公共料金等の収納率の向上等による歳入の適正化等と併せて、自治体規模に見合った財政規模・歳出構造への転換を基本とする、より効率的・効果的な予算編成が求められている。

したがって、厳しい財政状況への対応と、各部局における自主的な特定財源の確保や事務事業の見直し等を促進するため、部局毎に予算の配分枠を設定するので、各部局においては、積極的に新たな財源確保に努めるとともに、職員のコスト意識の醸成を図り、徹底した歳出節減や「スクラップ・アンド・ビルド」を行うこと。

また、平成29年度予算においても分権型予算制度を徹底し、各部局の自主性・主体性を尊重した予算編成を行うことから、各部局長においては、強いリーダーシップを発揮し、地域経営の視点に立った部局別予算見積方針を定めるとともに、部局内予算について規律ある財政マネジメントを行い、経営感覚を持って事

業の選別を厳しく行うこと。部局別予算見積方針については、業務執行の指針として年度当初に掲げる各部局の組織目標を念頭に置き定めるものとする。

なお、予算の見積りに当たっては、現員体制で執行可能な予算見積りとし、別紙「平成29年度予算編成の考え方」による「枠配分経費」および「枠配分外経費」の区分により見積ることとする。

5 健全財政の維持

「財政運営計画」の計画事業のうち、特に大規模な事業を継続して実施すると平成32年度までに約200億円の事業費が今後見込まれており、将来の財政に与える影響を正確に把握するとともに、事業費の平準化や最適な財源調達を検討するなどの財政的な見地がより重要となる。

こうしたことから、今後も本市が健全で持続可能な財政運営を維持していくためには、「財政規律ガイドライン」に示した各種財政指標の目標数値を達成するための取組内容を反映した予算見積りとする。

特に、自治体財政の健全性を示す指標である財政健全化判断比率は、今後、上昇することが予想されるため、歳入確保を安易に市債発行に依存することなく、事業費の精査を行うとともに、真に必要な事業を厳選すること。

さらに、公営企業会計や自治体が出資する外郭団体・第三セクター等（以下「外郭団体等」という。）を連結した貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表を公表していることから、一般会計のみならず本市全体を見渡した中で財政の健全化を推進し、外郭団体等に対しても、事業の積極的な見直しによる効率化を求めるとともに、本市の支出について可能な限りの抑制を図ること。

6 新規歳入確保の推進

現下の非常に厳しい財政状況において、市民生活に直結する各種施策を継続的に実施するためには、財源の確保が必須であるため、企業誘致をはじめ、柔軟な発想により新たな財源を開拓する努力を行うこと。

また、具体的な利用計画のない用地については、積極的に処分を進めること。

7 行政システム改革の推進

平成29年度を計画始期とする(仮称)第3次草津市行政システム改革推進計画においても、引き続き「持続可能な共生社会の構築」を改革理念とした取組を進める予定であることから、各部局においては、漫然と既存事業を継続していくのではなく、市全体を俯瞰し、長期的な視点での財政負担の抑制と職員の負担軽減を意識しながら、全ての事業において、ゼロベースで必要性や有効性を厳しく検証し、事業の廃止を含めた見直しを行うとともに、アウトソーシングを一層推進し、効果的かつ効率的な行政システムを実現するための取組を着実に実行すること。

8 予算編成過程の透明化

①予算見積、②総務部内示、③部長間調整、④市長査定の各段階において、予算編成過程の情報開示を行い、見積・審査の金額と内容、要望の有無、内示のコメント等を公表する。また、各部局で定める部局別予算見積方針についても公表することから、これらの公表を念頭に置いた予算見積りを行い、市民への説明責任を果たすこと。

9 現場主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、現状を正確に把握した上で、予算を見積ること。

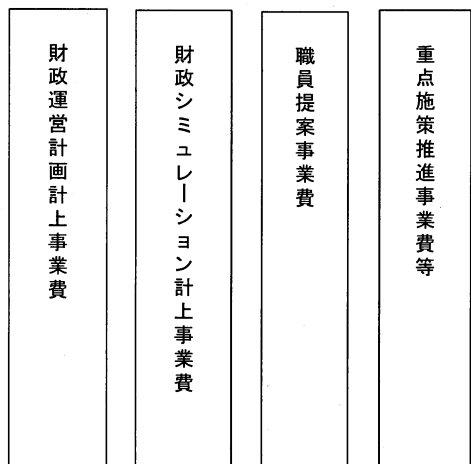
10 議会審議事項への対応

定例会等において審議された事項については検討の上、予算化を要する場合は適切に見積ること。また、決算審査特別委員会での実施事業調査シートによる審査の結果を踏まえた予算編成に努めること。

平成29年度予算編成の考え方

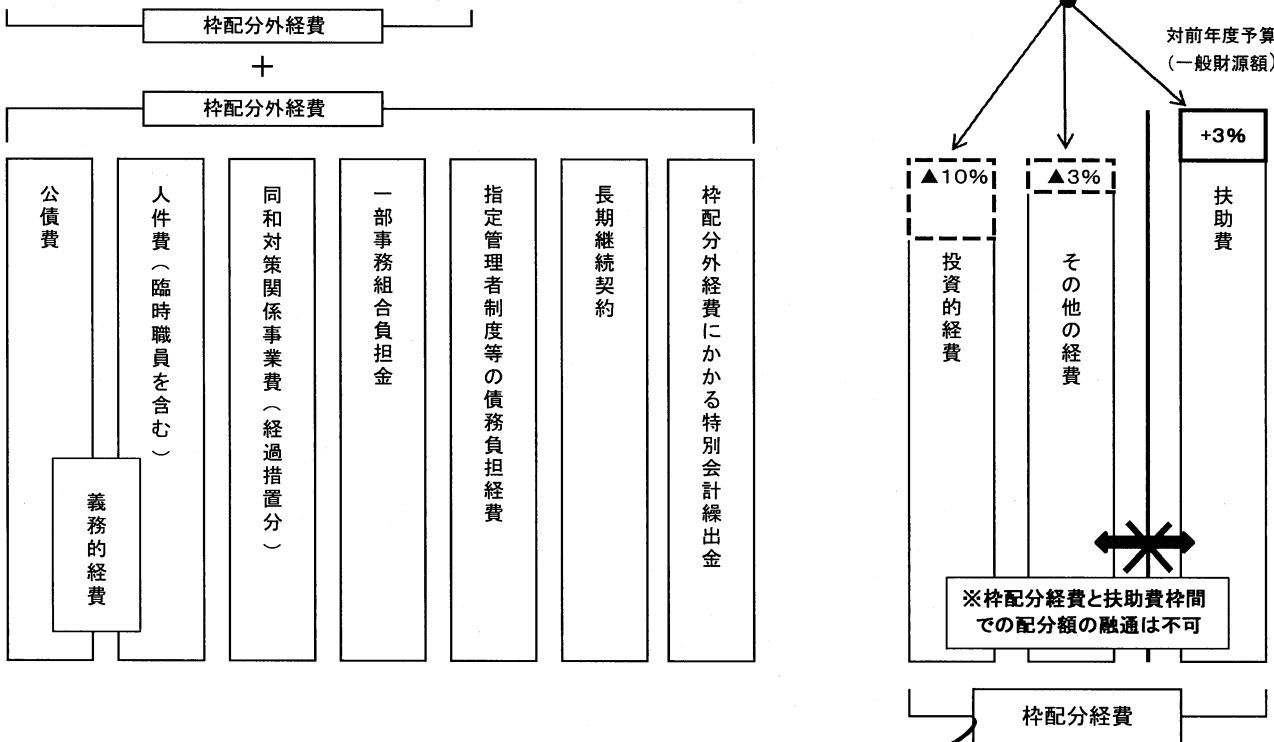
ポイント(1) 政策課題対応型の予算編成

- 喫緊の政策課題に対応し、次年度以降の方向性が示された財政運営計画計上事業等については、「枠配分外経費」として位置付け、事業の着実な推進を図る。
- 重点施策への戦略的な財源配分を行うため、本予算編成方針において示す重点施策分野や、第5次草津市総合計画第3期基本計画のリーディング・プロジェクト(重点方針案)に係る新規・拡大事業については特別枠を設け、「枠配分外経費」として取り扱い、積極的な事業展開を図る。



ポイント(2) 財務体質強化のための分権型予算制度による規律ある財政マネジメント

- 各部局の財政マネジメントを促進し、効果的・効率的な予算編成を実現するため、各部局の組織目標と連動した部局別予算見積方針を作成し、部局長による強いリーダーシップの下、経営感覚を持って、事業の選別を厳しく行う。
- 従来の枠配分方式を基本に、分権型予算制度を徹底し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行う。
- 現下の厳しい財政状況を踏まえ、枠配分経費のうち、経常経費の多くを占める「その他の経費」については、マイナスシーリングを行う。なお、事業や既定経費の見直し、新たな特定財源の活用等によって捻出した一般財源は、各部局の裁量により、新たな行政需要に配分できるものとする。
- 財政規律ガイドラインに定める各指標の目標達成に向けた取組を進める。



・財シミュ外の新規・拡大事業
・財シミュ計上済事業の拡大

新規歳入確保、既存事業の廃止・見直しにより捻出